

訴 訟 委 任 状

平成21年6月8日

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-1-16 若草ビル

水島 純 

私は、別紙代理人目録記載の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

記

- 1 日本放送協会に対して損害賠償等を請求して訴訟を提起することならびにこれに関する一切の件
- 2 反訴の提起、和解、調停、請求の放棄認諾、訴訟参加訴訟引受に基づく訴訟脱退
- 3 控訴、上告、上告受理の申立及びこれらの取下、訴及び申立の変更及び取下
- 4 復代理人の選任、支払請求及び弁済受領、供託及び供託の還付取戻、関係証拠収集